

いばらき自転車サポートステーション実施要領

いばらき自転車サポートステーションとは

サイクリストがつくば霞ヶ浦りんりんロードを利用する際、自転車を利用しやすい環境づくりを進めるためトイレや休憩スペースをお貸しいただくとともに、県が貸与する駐輪ラックや空気入れ、工具をお貸しいただくサービスを提供する取組です。サイクリストへのおもてなしの充実を図るとともに、賑わい創出による地域の活性化を目指します。

サポートステーションになるためには...

募集対象

店舗又は事業所等において、サイクリストにトイレ、休憩スペースを提供いただくとともに、県が貸与する駐輪ラック、空気入れ、自転車工具を貸出し可能な事業者の方

次に該当する（又はその恐れのある）ものは除きます。

- 法令その他公序良俗に反するもの
- 特定の政治活動や宗教活動に関するもの
- 社会通念上、サイクリストの誘客促進を図る対象として適当と認められないもの

サポートステーションになると...

- 自転車利用者の快適なサイクリングをサポートするため、駐輪ラック、空気入れ、自転車工具（県から貸出し）をサイクリストに提供します。また、のぼりやステッカー（県から提供）を店頭掲示することにより、「サイクリストにおもてなしをする事業者」として県民にアピールできます。（イメージアップ効果）
- ステッカーなどの画像を広告宣伝等に利用できます。（広告宣伝効果）
- サポートステーションの情報が、県のサイクリングの専用ホームページなどにより、全国のサイクリストに広く周知されます。（情報周知効果）

登録手続の流れ

登録の希望に基づき、県が確認を行い、適切と認められる場合に県（地域計画課）と覚書を締結します。覚書締結後、物品（駐輪ラック、空気入れ、自転車工具、のぼり、ステッカー）の配布、ホームページでの周知を行います。

サポートステーション登録期間

平成31年3月末まで（見直し等を行い期間の延長等を行ってまいります。）